

# 令和3年度東京都人権プラザ年間事業報告

## 1 事業運営報告書

### (1) 事業運営全般

#### ① 利用者の実績

##### ア 来館者

令和3年度東京都人権プラザ（以下「プラザ」という。）来館者総数：延べ2,181名

※以下、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、それぞれ休館

令和2年12月24日から令和3年6月3日まで

令和4年1月12日から3月24日まで

※感染症拡大防止対策として、令和3年6月4日から令和3年11月15日まで事前予約制による入場制限を導入。人数による入場制限のみについては上記期間終了後も引き続き実施

##### イ オンラインでの参加者

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための休館措置により、「人権問題都民講座」「人権啓発指導者養成セミナー」「子供人権教室」等をオンラインで配信したほか、「企画展附帯事業」等を動画で公開するなど、オンラインを活用した普及啓発活動にも注力した。

令和3年度実施事業のオンライン（ライブ配信）参加者 1,700名

[内訳]

人権問題都民講座（フォローアップ企画を含む。） 1,229名

人権啓発指導者養成セミナー 319名

子供人権教室 100名

図書資料室附帯事業 52名

※ 人権問題都民講座及び人権啓発指導者養成セミナーについては、上記オンライン（ライブ配信）方式に加え、コロナ禍の為録画配信を行った回もある。

##### ウ 相談利用者

人権相談事業について、コロナ禍のため対面形式に代えて電話等により継続実施した。また、令和3年4月より、新たに「新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談」を開始した。その結果、令和3年度の相談総数は、前年度から16%の増となった。

令和3年度相談総数 1,687件（前年度相談件数 1,446件）

#### ② 利用者への対応状況

受付担当や人権相談員をはじめとする全職員に、利用者に対する「親切・丁寧な対応」を遵守徹底させた。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用者に対する検温のほか、来館時のマスクの着用や受付時の手指の消毒への協力を要請するとともに、「東京版新型コロナ見守りサービス」への登録も呼びかけた。

また、受付担当や人権相談員をはじめとする全職員の手洗いやマスク着用の徹底、受付や講座等イベント開催時の座席へのアクリル板設置等によるソーシャルディスタンスの確保など、感染拡大防止の取組を実施するとともに、「感染防止徹底宣言ステッカー」も掲出し、利用者に対し、安心して利用できる施設である旨を明示した。

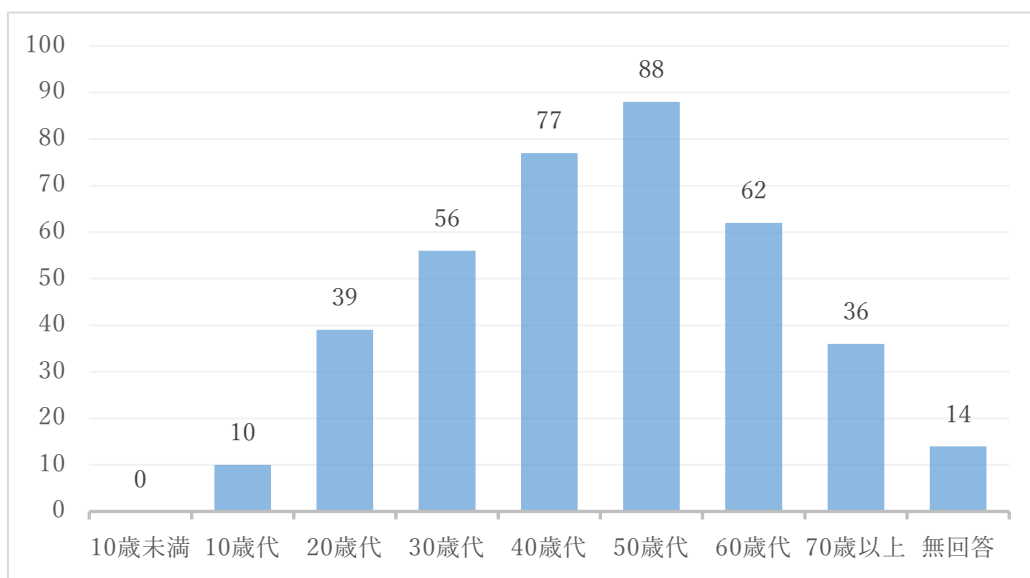
残念ながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置としての休館期間が長期に及んだことから、例年に比べ、利用者は格段に少なかった。

一方、こうした状況下においても極力イベントの実施に努め、その一例として、「人権学習会」では、感染拡大防止対策（セミナールームの定員減、検温の実施、マスク着用の徹底、身体的距離の確保、定期的な消毒・換気等）を行い、利用者が安心して参加できる環境を整えた。

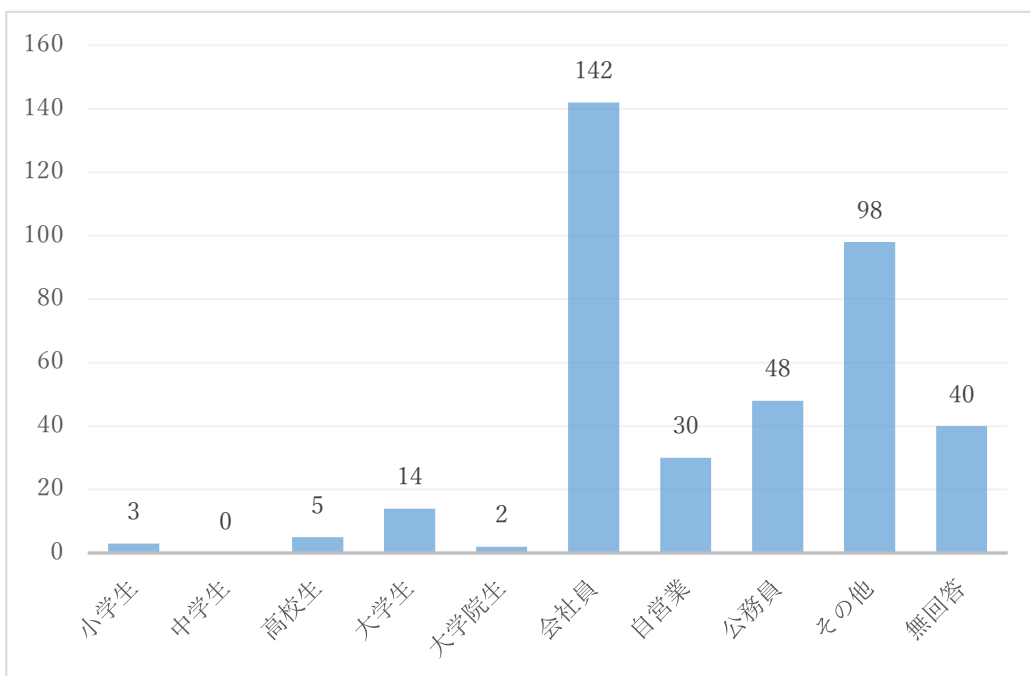
### ③ 施設利用者アンケート結果

令和3年6月4日～令和4年3月31日回答

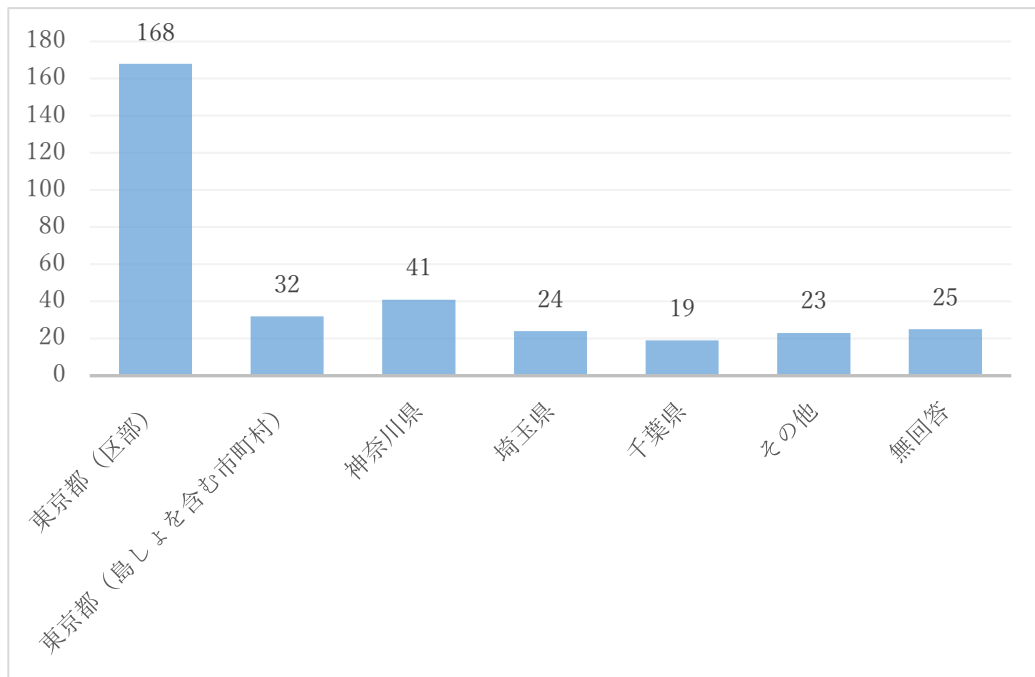
#### ア 年齢



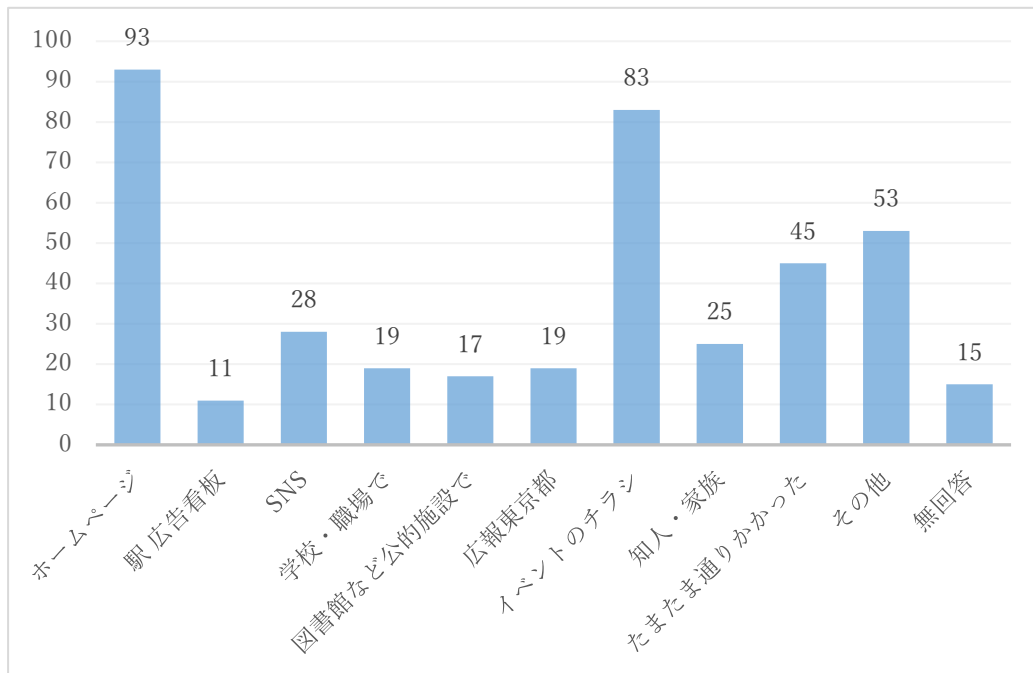
#### イ 職業



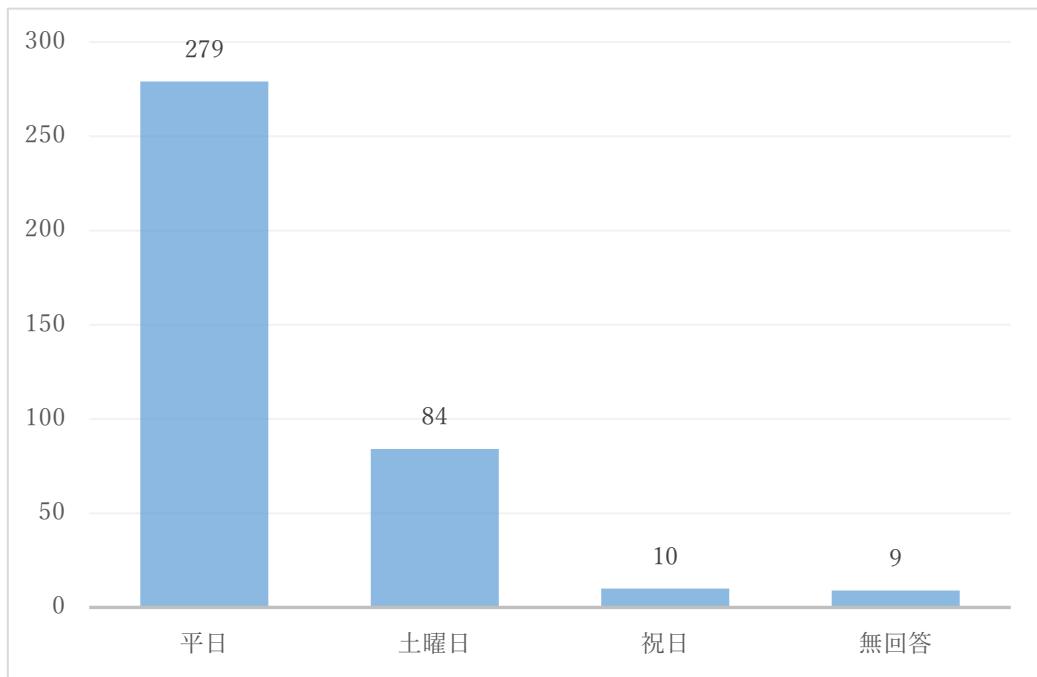
## ウ 住まい



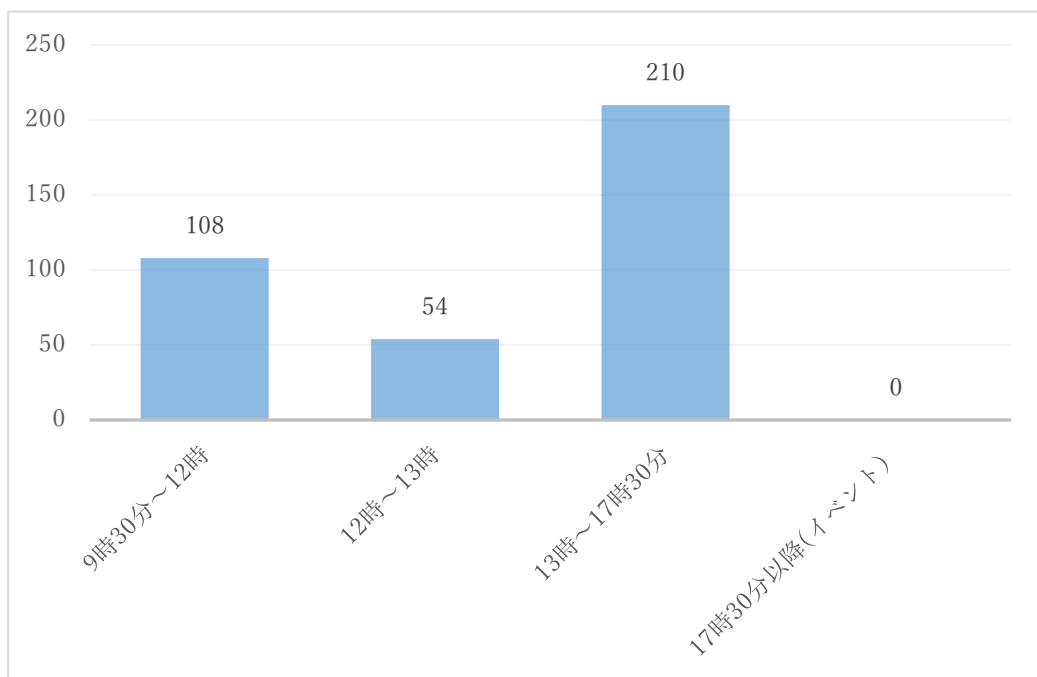
## エ 施設を知った方法 (複数回答可)



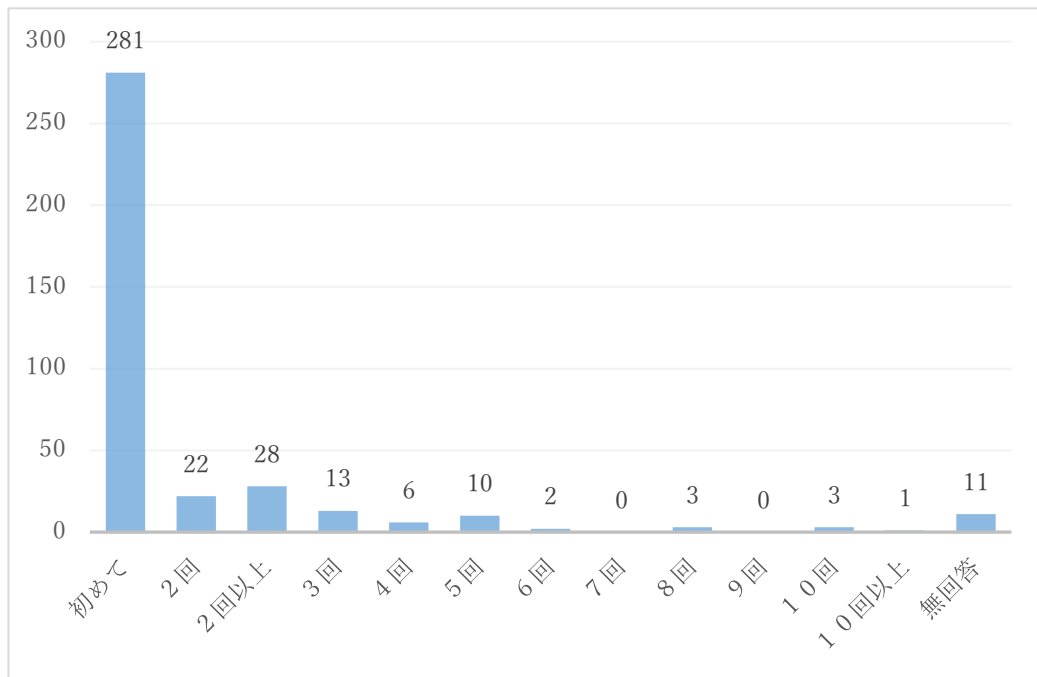
### オ 来館日



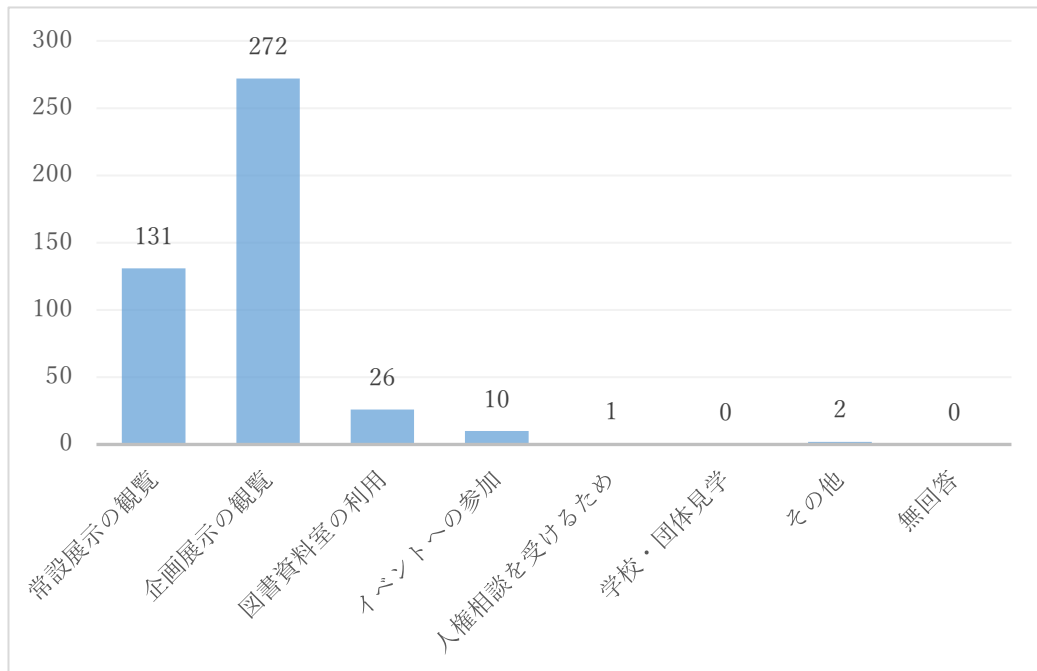
### カ 来館した時間帯



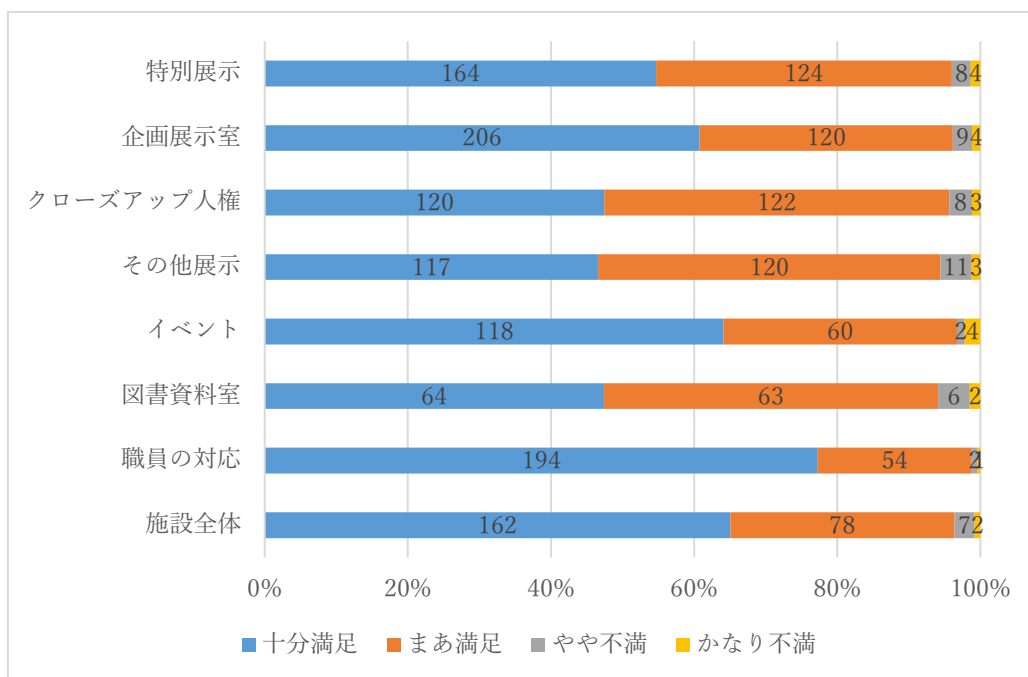
キ 来館回数



ク 来館目的（複数回答可）



## ケ 満足度



(構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にならない。)

※ 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ロビーギャラリーの利用及び対面での相談を休止した。

## (2) 展示・出張展示

### ① 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年12月24日から令和3年6月3日まで並びに令和4年1月12日から3月24日までの間プラザを休館としたが、限られた開館期間の中で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要な対策を徹底したうえで展示室の運営を行った。また、プラザの来館者への情報保障措置として、案内リーフレットの点字版を作成した。

常設展示については、5つの人権課題のうち、障害者の人権及び外国人の人権について、解説パネルの更新を行い、展示内容の視認性を向上させ、来館者が人権課題に対してより興味・関心を持てるよう改善を図った。また、特別展示を活用した遠隔操作ロボットの紹介・実演・体験や、ボッチャ等の障害者スポーツ体験といった団体見学向けの対応を充実させたほか、展示資料に係る情報の更新等を遅滞なく実施した。

「クローズアップ人権」コーナーについては、12月から、「インターネット上のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）と人権」をテーマとする展示内容に一新し、プラザのホームページも活用して積極的に広報を行った。

また、3期に渡って開催した企画展に加え、「いじめ問題」をテーマにした展示企画を、子供の自殺の特異日とされる9月1日の前後に実施するとともに、トークプログラム及び展示の様子をオンラインで配信した。

加えて、都庁記者クラブを通じた情報リリースのほか、東京都及びプラザのホームページへの案内掲載や、学校、公立図書館、社会教育施設等へのチラシ配布など、多面的な広報も行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、例年よりプラザへの来館者が大幅に減少

せざるを得ない中、努めてより多くの方に展示を見ていただく機会を確保するため、企画展第1期の附帯事業として、プラザでの展示終了後、八王子市・武蔵野市の協力を得て、初めて巡回展示を実施し、アウトリーチ活動を展開した。また、出張展示の案内・募集を併せて行ったことで、新規の申込に繋げることができた。第3期については、展示期間を延長したほか、上記附帯事業について、従来の集客型イベントではなく、選者・関係者へのインタビュー動画やオリジナルコンテンツを録画してオンラインで公開する方法を新たに採用することで、より事業効果を高めた。

なお、上記各事業の実施や展示期間の変更に先立って、企画内容等について、プラザの設置者である東京都と緊密に連携を図った。

その他、本件関連事業として「出張展示」も実施した。

年間入場者数：1,298名

利用時間：9:30～17:30（日曜日、年末・年始を除く）

## <企画展等実施状況>

### 企画展第1期

展示名称：「読む人権 じんけんのほん “感染症と差別”」

実施期間：6月11日(金)から8月5日(木)まで

実施会場：プラザ 企画展示室

附帯事業1：巡回展示

実施状況：①8月12日から8月16日まで 武蔵野市立「武蔵野プレイス」1階 ギャラリー  
②8月18日から8月24日まで 八王子駅南口総合事務所 多目的スペース

附帯事業2：ブックトーク動画（企画展示室で収録）

実施状況：8月5日から無期限公開

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ①沢知恵（歌手）        | 再生 650回（令和4年3月末現在）   |
| ②生島嗣（認定NPO法人代表） | 再生 286回（令和4年3月末現在）   |
| ③小川公代（上智大学教授）   | 再生 1,656回（令和4年3月末現在） |
| ④野村喜和夫（詩人）      | 再生 253回（令和4年3月末現在）   |

### メッセージ展

展示名称：「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展

実施期間：8月23日(月)から9月3日(金)まで

実施会場：プラザ ロビーギャラリー

附帯事業1：オンライン解説（ロビーギャラリーで収録）

実施状況：8月23日から無期限公開 再生 265回（令和4年3月末現在）

附帯事業2：オンライントーク

実施状況：①8月23日から9月3日まで公開 再生 655回（第1部 412回、第2部 243回）  
②12月1日から無期限で再公開 再生 190回（第1部 107回、第2部 83回）  
（令和4年3月末現在）

### 企画展第2期

展示名称：「みんなのスポーツー可能性のフィールドへ」

実施期間：9月22日(水)から12月24日(金)まで

実施会場：プラザ 企画展示室

附帯事業：クロストーク動画（企画展示室で収録）

実施状況：①デフリンピック 12月23日から無期限公開

再生 860回（令和4年3月末現在）

②スペシャルオリンピックス 12月13日から無期限公開

再生 189回（令和4年3月末現在）

③サイバスロン 12月16日から無期限公開

再生 133回（令和4年3月末現在）

### クローズアップ人権コーナー展示更新

展示名称：「ホントの『いいね!』をめざして ～SNSのリテラシー～」

実施期間：12月3日(金)から令和4年11月末まで

実施会場：プラザ 展示室

### 企画展第3期

展示名称：「池田宏写真展『現代アイヌの肖像』」

実施期間：1月14日(金)から4月28日(木)まで

※東京都人権プラザの休館に伴い、3月31日(木)までだった会期を延長

実施会場：プラザ 企画展示室

附帯事業1：展示会図録の製作・頒布（来場者向け）

附帯事業2：オンライン記事（スペシャルコンテンツ）を3月15日から無期限公開

※ 動画はYouTube「(公財)東京都人権啓発センター公式チャンネル」で公開

### <出張展示及び展示関連実施状況>

ア 出張展示：11回

実施期間	展示先	実施会場	実施内容
8月24日(火)から 9月5日(日)まで	パラリンピック開催 期間中に開設された 東京都メディアセン ター内での展示	東京都メディアセン ター（東京スポーツ スクエア2）	「障害者」「LGBT」の解説パネ ル、車椅子マネキン、世界人権 宣言パネル、人権啓発ポスター、 TOKYO 人権 75 号インタビュー 記事パネル等
8月30日(月)から 10月30日(土)まで	学校内人権教育	世田谷区立桜丘中学 校 図書館内及び廊 下	人権全般、LGBT、障害者、外国 人に関する書籍、解説パネル、 人権啓発ポスター
10月10日(日)から 10月11日(月)まで	ヒューマンライツ・ フェスタ東京 2021	東京国際フォーラム ロビーギャラリー	レザークラフト体験（犬のキー ホルダーづくり）、人権啓発ポ スター、世界人権宣言パネル等
10月12日(火)から 10月21日(木)まで	学校内人権教育	東京学芸大学附属国 際中等教育学校 総 合メディアセンター	「読む人権 じんけんのほん “感染症と差別”より書籍、解 説パネル、解説リーフレット
11月26日(金)から 11月30日(火)まで	区立図書館内の企画 展示	練馬区立大泉図書館	「読む人権 じんけんのほん “感染症と差別”より解説パ ネル、解説リーフレット （書籍は右図書館蔵書を使用）



11月29日(月)から 12月17日(金)まで	学校内人権教育	稲城市立稲城第五中 学校 図書ホール	企画展「写真で知る“世界のともだち”」より書籍、写真パネル
12月6日(月)から 12月20日(月)まで	学校内人権教育	杉並区立阿佐ヶ谷中 学校 図書室	「読む人権 じんけんのほん “感染症と差別”」より書籍、解 説パネル、解説リーフレット
12月7日(火)から 12月11日(土)まで	きねがわスタンプラ リー企画展	墨田区社会福祉会館 第一講習室	「よみがえった黒べえ」パネル 木下川解放子ども会の取り組 みから生まれた絵本
12月11日(土)	墨田区社会福祉会館 人権講演会	墨田区社会福祉会館 ホール前ロビー	「読む人権 じんけんのほん」 より書籍
12月19日(日)	チャレスポ！TOKYO	東京国際フォーラム ホールE	車椅子マネキン、企画展「みんなのスポーツ」より動画及び障害者スポーツ年表掛け軸、人権啓発ポスター、TOKYO人権75号インタビュー記事パネル等
1月18日(火)から 1月23日(日)まで	区立図書館内の企画 展示	練馬区立関町図書館	「読む人権 じんけんのほん “感染症と差別”」より書籍、解 説パネル、解説リーフレット

イ パネル等貸出：6回

実施期間	展示先	実施会場	実施内容
9月13日(月)から 9月14日(火)まで	港区内小学生に対するユニバーサルデザイン授業	港区役所	ユニバーサルデザイングッズ
11月15日(月)から 11月22日(月)まで	板橋区人権啓発行事 「アウェアネスリボン・キャンペーン2021」	板橋区役所1階 プロモーションコーナー	アウェアネスリボンに関するパネル
11月24日(水)から 11月26日(金)まで	企業内人権啓発行事	山崎製パン株式会社 本社会議室	ボッチャのボールセット、 障害者スポーツ解説パネル
12月10日(金)から 12月20日(月)まで	学校内人権教育	杉並区立井荻中学校 図書室	「読む人権 じんけんのほん」 より人権全般、LGBT、障害者、 外国人に関する書籍、解説パネ ル、パラスポーツ競技用具、人 権啓発ポスター
1月17日(月)から 2月18日(金)まで	学校内人権教育	新宿区立戸塚第一小 学校 教室等	高齢者疑似体験キット、妊婦体 験キット、ユニバーサルデザイ ングッズ
3月25日(金)	デフリンピックフェ スティバル (一般財団法人全日 本ろうあ連盟)	東京都庁集会室	企画展「みんなのスポーツ」よ りデフリンピックの写真バナ ー

## ② 指定管理者として創意工夫した内容

### ア 展示テーマに関すること

#### <企画展（第1期）>

##### 「読む人権 じんけんのほん “感染症と差別”」

世界中で流行した新型コロナウイルス感染症は、人々の間に分断と差別も生み出した。感染者だけでなく、医療従事者やその家族等のいわゆるエッセンシャルワーカーに対する誹謗中傷が発生し、「コロナ差別」が新たな人権課題となってきている。これを機に、様々な感染症と偏見・差別に関する書籍を集め、歴史や取組などを学ぶことにより、現在進行形のコロナ差別や感染症をめぐる人権問題について考える機会を提供した。

テーマごとに、識者に書籍の選定を依頼し展示するとともに、人権課題に携わる人が推薦する“コロナ禍で読む私の一冊”を紹介する展示を行った。また、解説リーフレット（選者プロフィール、メッセージ、書籍リスト）を6種類作成して来場者に配布した。

附帯事業として、各選者が今回の選書についての思いを語り、選書の中から2点を取り上げて解説するブックトーク動画を収録、編集し、オンラインで公開した。

#### <企画展（第2期）>

##### 「みんなのスポーツー可能性のフィールドへ」

令和3年、東京都は、同一都市として世界で初めて2回目の夏季パラリンピックを開催する都市となった。一方、障害者スポーツの国際大会は、パラリンピックの他にも、聴覚障害者を対象としたデフリンピック、知的障害者を対象としたスペシャルオリンピックス、先端技術を応用した電動車いす等を用いて障害者が日常生活に必要な動作に挑むサイバスロン等、様々な大会があるが、その認知度は高まっていない。そこで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の経験を踏まえつつ、様々な障害者スポーツ大会の写真や競技で使用する道具、電動車いす等の展示を行うことにより、「みんな」がスポーツに参加できる社会について考える機会を提供した。

附帯事業として、デフリンピック、スペシャルオリンピックス、サイバスロンの大会ごとに、出場アスリート、コーチ、手話通訳士、技術者（サイバスロン）などによるクロストーク動画を製作し、公開した。

#### <「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展>

夏休みが明けて新学期が始まる9月1日は、子供の自殺が多い特異日となっている。こうした状況を看過することなく、社会に対して強く働きかけを行うべく、平成30年度より「NPO法人ジェントルハートプロジェクト」の協力を得て、いじめ等により心と体を傷つけられて亡くなった子供たちのメッセージ展を夏休みが終わるタイミングに合わせて開催してきた。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、会場での展示とともにオンラインで展示内容の紹介を行ったほか、「コロナ禍で考えるいじめ問題」をテーマにオンライントークを収録し、動画を公開した。奪われた子供たちの命について思いをめぐらし、その命を守っていくために、自分たちにできることは何かを考える機会とすることに重きを置いた。

#### <クローズアップ人権コーナー展示更新>

##### 「ホントの『いいね!』をめざして ～SNSのリテラシー～」

SNSは若年層を中心に急速に普及し、新たな発見や人々の交流の場となっている一方で、誹謗中傷やプライバシー侵害などの人権問題に繋がることも多く、そうした問題を未然に防ぐための情報モラル（情報を正しく扱う考え方）に係る、インターネットリテラシー教育の必要性が高まっている。そこで、SNSにおける人権課題やトラブル、使用上の注意点について解説し、情報モラル（を楽しく学べる教材を紹介し、SNSの使い方を見つめ直す

機会を提供した。

なお、令和4年11月30日までの展示継続を予定している。

### <企画展（第3期）>

#### 「池田宏写真展『現代アイヌの肖像』」

アイヌ文化の復興や普及啓発を目的とする新たな国立施設「民族共生象徴空間（ウポポイ）」が2020年7月に開館し、アイヌ文化への注目が集まっている。一方、アイヌ文化を否定する誹謗中傷がインターネット上で広がるなど、今なお偏見・無理解に基づく差別が残っている。

長期にわたりアイヌの人々への取材を続ける池田宏氏の写真とインタビューを通して、アイヌ文化の「今」と出会い、改めてアイヌの人々をめぐる歴史や文化について考える機会を提供した。

附帯事業として、展示作品全点及び全点の解説文等を収録した図録冊子を作成し、来場者等に配布した。また、池田宏氏の取材によるオリジナル記事等をプラザホームページで公開した。

※ 本企画展は令和2年度企画展第2期として実施した池田宏写真展「現代アイヌの肖像」（会期は令和2年12月18日から令和3年5月26日までであったが、プラザの臨時休館に伴い、12月24日以降観覧が不可となった。）の内容に、新作を加えて再度展示を実施したものである。

### イ 他の機関との連携

都内の区市や企業の人権行事や、小学校における人権教育の一環として、「出張展示」を実施した。

企画展第2期においては、一般財団法人全日本ろうあ連盟、認定NPO法人スペシャルオリンピックス日本・東京、慶応義塾大学理工学部サイバスロンチーム、千葉工業大学先進工学部／青木研究室から「協力」を、また公益財団法人東京都障害者スポーツ協会、在日スイス大使館から「後援」名義の使用許諾を得た。

### ③ 見学者の意見から抜粋（原文のまま）

- ・コロナ禍の中、あらためて差別の問題を考える機会になりました。企画展でご紹介された本を今後じっくり読んでみようと思います。
- ・巡回していただけて、住まいのある八王子での展示にふれて本をまた知る機会ができて嬉しい限りです。もう退職していますが、元の職場の学校司書仲間に連絡して中学部高等部での展示ができればと思っています。
- ・パラリンピック以外に障がいのある人の競技大会があることを知らなかったのが、いい機会になった。それぞれの大会で目的が異なり、必ずしも勝つことがゴールにされていないのがおもしろいと感じました。
- ・元々デフリンピックの日本代表だったので、サムスンデフリンピックのことや、他のスポーツに関して知ることができ、なつかしくなりました。デフリンピック以外のスペシャルオリンピックスとサイバスロンのことも今回初めて知ったので、この機会をきっかけに、社会課題に対する考え方を改めてよりよい過ごしやすい理解のある社会に貢献したいと思います。
- ・とても良い展示でした。写真だけでなくインタビューも読ませる構成がよく、読んではまだ写真をみて、映像を見ているような感じです。
- ・今日はゴールデンカムイがきっかけでアイヌ文化に興味をもった友人と来た。現代のアイヌの方々によるアイデンティティや考え方に触れることができた。想像以上に壮絶な思いを抱えて生きている人ばかりで驚いた。私たちのように若い人にも多く来てほしいと思う。

#### ④ 展示内容・方法に係る都への意見

##### ア 展示の展開に関すること

人権啓発拠点としての機能・内容を一層充実させていくために、国及び東京都等の新たな課題への対応を含め、人権施策の動向について、適時適切な情報提供を引き続きお願いしたい。また、国や東京都各局、区市町村、教育機関、関係機関等との連携に係るこれまで以上のサポートをお願いしたい。

##### イ 展示テーマに関すること

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を経て、人権尊重の理念を一層浸透させるため、また、同大会を通じて得られた人権尊重に関わるレガシーを将来にわたり継承していくため、都庁内の関係部局や関係機関との連携に際して格段の協力をお願いしたい。

##### ウ 出張展示に関すること

アウトリーチ活動の積極的な展開に向けて、人権啓発ネットワーク行事や区市町村が実施する人権啓発行事等に加えて、人権尊重教育推進校等における出張展示を充実させていくために、東京都教育庁や区市町村の教育委員会、各種教育機関等との連携への一層の協力をお願いしたい。

##### エ 常設展示室に関すること

見学プログラムや更新提案に係る意見交換の場を設けていただきたい。

#### ⑤ 今年度の事業運営に対する反省点

コロナ禍の影響もあって、「Our Voices」等の活用機会を増やすチャンスに恵まれず、結果として情報更新が叶わなかった。

プラザ内のバリアフリー及びユニバーサルデザイン（多言語表示等）を重視した改善に十分対応できなかった。

#### ⑥ 今後の事業運営に対する改善点

啓発拠点としての機能を強化するために行った特別展示ゾーンの展示替え（リニューアル）、「発明」のプロセスに基軸を置いたワークショップの様子を、動画等を用いて積極的に公開していく。また、出来上がった成果物（新たな発明品）を逐次展示していくなど、展示空間（展示ゾーン）を常に進化させていく。併せて、発明品を用いた学習プログラムを開発することで、都内の小・中学校等の団体見学（社会科見学等）の増加を視野に、人権啓発の効果的な展開方法について検討する。

新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は、社会科見学や修学旅行等、児童生徒の団体見学の要望が増加傾向にあり、展示見学と連動したプログラム開発が重要な課題となっていた。そこで、コロナ禍の収束を見据え、新たな特別展示ゾーンの活用も視野に、改めて学習プログラムに注力していく。また、常設展示の「Our Voices」等については、人権学習会等で活用する機会を設け、その都度内容の評価を行うことで、今後の情報更新に活かしていく。さらに、デジタルトランスフォーメーション推進のため、オンラインコンテンツ等を活用した新たな啓発活動方法についても検討する。

企画展第2期での巡回展示の事業成果を踏まえて、都内の自治体及び人権関係機関と連携機会を増し、巡回展示や出張展示の一層の展開を検討する。

### (3) 情報の提供（図書資料室）

#### ① 概要

人権問題に関する図書、資料並びに視聴覚教材等を収集し、閲覧・貸出を行った。

閲覧・貸出時間： 9:30～17:30（日曜日・年末・年始を除く）

図書資料室蔵書： 15,700冊（令和3年度末現在）

視聴覚教材保有数： VHS・DVD 879本（令和3年度末現在）

また、図書資料室の利用促進及び利用者層の拡大のため、既収図書資料等を活用し、図書資料室附帯事業を3回開催した。

第1回は、図書資料室の認知度を高め、確実に利用拡大に繋げるため、図書資料室の紹介動画を作成した。続く第2回は、人権を意識する「導入段階」として、他人と違うことを認め合うことに加え人を大切にすることの重要性を絵本から学び、人権に関する正しい理解へ繋げる契機とするため、絵本作家と絵本専門士による対談と読み聞かせを行った。さらに、第3回は、アイヌ文様の世界を通じ、アイヌ民族の誇りである伝統文化への理解に繋げるため、アイヌ文化アドバイザーによる講演を行った。

コロナ禍のため、全3回とも対面で行うことが叶わず、第1回は動画の公開、第2回と第3回についてはオンラインでの配信を行った。

#### 第1回

##### <実施内容>

実施日：令和3年8月30日(月)

実施方法：公益財団法人東京都人権啓発センター公式 YouTube チャンネルにて動画の公開  
講師：なし

テーマ：東京都人権プラザ図書資料室 学ぼう、調べよう、人権

内容：人権課題への導入として、「17の人権課題」のうち3つの人権課題（HIV感染者・ハンセン病患者・新型コロナウイルス感染症等、障害者、ハラスメント）を取り上げ、図書資料室の資料や設備の紹介と兼ねながら、ナビゲーターが解説を行った。動画は、「図書資料室では何が学べるのか」を軸に、ナビゲーターが各所のコーナー活用方法や人権課題をガイドしていくことで、視聴者が図書資料室の何処を探せば効率的かつ確実に情報を追及することができるのか具体的に示す内容とした。

再生回数：169回（3月末時点）

#### 第2回

##### <実施内容>

実施日：令和3年12月18日(土) 14時から15時まで

実施方法：Zoomによるオンライン配信

講師：広辺 和隆（絵本専門士）・スギヤマカナヨ（絵本作家）

テーマ：絵本作家×絵本専門士による対談

「自分らしくお互いを認め合う社会を生きる子供たちへ」

内容：二部制とし、第1部では子供向けに絵本専門士による絵本の読み聞かせを行うとともに、当該絵本の作家による「子供にも理解できる解説」を入れた。

第2部は絵本作家と絵本専門士による対談を行った。コロナ禍の中、従前より子供達が他者と関わる機会が少ない状況を踏まえて、対談では、絵本作家として子供達にどのように向き合っているのか等の、幼い子供を持つ親や、子供に対する教育機会のある方にとって聞きごたえのある内容にした。

紹介図書：「おはようとおやすみのあいだ」「ぼくだけのこと」

参加者数：12組 21名

参加者の意見（原文のまま）

- ・「人権」というと、一般の人は固く考えてしまいがちだが、とても重要なことだと思うので、もっとアピールに工夫した方がいいと思います。そのような意味で、今回の内容はとてもよかったと思います
- ・人権プラザでぜひ、スギヤマカナヨさんがおっしゃっていたようなイベントを開催してください。
- ・大変意義深い企画だったと思います。拝聴出来て良かったです。対談の最後の方に出てきた人権プラザでの読み聞かせの会に大いに期待します。実現するといいです。
- ・絵本には色々な力があるのだなあと思いました。辛いことがあったときに、そこに囚われるのではなく、多角的に物事を見ていくというのは素敵だなあと思いました。すごく楽しかったです。ありがとうございました。

### 第3回

<実施内容>

実施日：令和4年3月19日(土) 14時から15時まで

実施方法：Zoomによるオンライン配信

講師：宇佐 恵美（アイヌ文化アドバイザー）

テーマ：「アイヌ民族の伝統文化 アイヌの文様と誇り」

内容：アイヌ文化の象徴の一つであるアイヌ文様を軸に、当事者である講師自身の話からアイヌ民族が受ける差別や文様のルーツなどの解説を行った。また、参加者には、事前に「切り絵キット」を配布し、切り絵体験を通じて、アイヌ文様の世界に触れ、アイヌ民族の文化に親しむ機会を提供した。

参加者数：31組 31名

参加者の意見（原文のまま）

- ・地方の方にも広く、開催を知ってもらえると良いかと思います。
- ・講師の後ろの白版の字が読めませんでした。読めない内に消されてしまいました。残念！開催を都報や市区町村報でPRされては？今回は偶々、図書館のチラシ棚で出会いました。
- ・文化の紹介として、直接文化に触れてみるという講演内容だったので、良かったです。キットを先に送っていただき、一緒に作るというのは、楽しい取り組みだと思いました。同じアイヌの方々からの差別はより悲しいと思いました。貴重な文化の後継者のアイヌの皆さんにもっと敬意を払える世の中になることを願っています。知ることの大切さを改めて学びました。ありがとうございます。宇佐さんのやわらかい語り口がとても良かったです。

## ② 指定管理者として創意工夫した内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年度に引き続き、他の閲覧者との十分な距離（ソーシャルディスタンス）を確保するため、閲覧スペースの座席の配置に工夫を施したほか、図書等による接触感染防止のため、閲覧や貸出した図書を都度消毒した上で書架に返却するようにした。

図書の収集に当たっては、「17の人権課題」の中から、図書資料室利用者の関心が高い人権課題（LGBT、外国人など）に重点を置くとともに、若年層をはじめ、人権を学び始めたビギナーにも親しみやすいコミックや絵本なども含めて図書の充実を図った。

併せて、東京都の人権施策推進指針等を参考に、上記17の課題に偏りのないよう、幅広い

分野に渡って収集を心がけるとともに、専門性の高い図書や人権啓発関係諸機関の刊行物の収集にも配意した。

さらに、全体共通のテーマとして特に収集すべき新型コロナウイルス感染症に係る資料の収集を多面的に行った。

その他、新たな取組として、テーマを定め、関連する書籍を集中して配架する特集コーナーを設置した。第1弾となる「感染症特集」では、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症に関する図書を備えるとともに、Twitterによる周知を行った。

(参考：新規収集資料・・・図書 869 冊 視聴覚資料《DVD》教材：14 本)

実施から5年目となる図書資料室附帯事業については、人権に関する正しい理解を促すため、各回毎に異なるテーマを掲げて実施した。一例として、第1回は、図書資料室の紹介動画内にて「17の人権課題」のうち、3つの人権課題（感染症・障害・ハラスメント）を取り上げ、続く第2回は、子供の人権を、さらに第3回は、アイヌの文化を取り上げた。

令和3年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、Zoomを使用したオンライン配信により図書資料室附帯事業を実施することとなったが、講師等と緊密に連絡・調整を行った結果、円滑に事業を実施することができた。併せて、第1回で紹介動画を作成し、第2回及び第3回で当該動画を冒頭に流すことで、図書資料室に対する利用者の総合的な理解を促進するとともに、今後の来館要請に繋げた。

事業実施の際の広報として、プラザのホームページやTwitterで周知したほか、第2回では港区内の保育園・幼稚園をはじめ、小学校や児童館・学童クラブ等に広くチラシを送付した。また、第3回目は、オンライン配信となったことを受け、広報の範囲を港区から東京都全域に広げるなど、図書資料室附帯事業のPRを積極的に行った。

### ③ 図書資料室利用者の実績

利用者数：381名

貸出冊数：433冊

貸出本数：VHS・DVD 48本

### ④ 利用者の意見（原文のまま）

- ・早く図書室が自由に使用できるようになって欲しい
- ・予約の必要性の説明が乏しい。図書室等の案内がない

### ⑤ 情報提供内容・方法に係る都への意見

利用者の利便性に配慮し、図書資料室では、インターネットによる資料予約や資料検索を可能としている。また、人権関連図書を多数所蔵しており、専門的レファレンスにも対応している。人権について関心のある利用者へ向けた情報提供に、是非、協力願いたい。

### ⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

図書資料室開架棚及び閉架書庫が満杯で、新たに購入した書籍を配架が困難な状況にある。令和3年度に新たに図書資料の整理に関する基準を作成したところであるが、適切な配架状況を維持していくため、当該基準を具体的かつ確実に運用していく事が図書資料室の蔵書管理に係る喫緊の課題となっている。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進や図書資料室のQOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上を見据えた課題として、図書資料室附帯事業実施に併せ、図書資料室の紹介や事業に関連する図書リストの提示を行うなど、図書資料室の利用促進に繋がる一層のオンライン・サービスの向上とそれによる実用並びに図書資料室のさらなる活用が課題である。

## ⑦ 今後の事業運営に対する改善点

- ・棚の蔵書整理を進めるとともに、引き続きインターネットを活用して図書資料室に関する情報を広く都民に提供する。また、プラザの事業や展示と連携した特集コーナーの継続的活用等により、図書資料室のより効果的な利用促進を図る。
- ・図書資料室附帯事業を通じて、図書資料室の認知度と利用度を向上させる。図書資料室附帯事業の実施に当たり、紹介動画を積極的に活用するとともに、オンラインによる事業拡大を図るべく、港区に限らず、広範な地域において当該認知度・利用度を高めるよう積極的に取り組んでいく。
- ・蔵書の魅力を高めるため、時事的な視点を取り入れた選定を行うなど、引き続き「利用者の役に立つ図書資料室」としてのプレゼンスを高めるよう努めていく。

## (4) 人権問題都民講座・子供人権教室・人権学習会

### ① 概要

#### ア 人権問題都民講座

人権問題に関する一般都民向けの講座を実施するとともに、各講座に関連するフォローアップ企画を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、第1回から第6回まですべての回で、オンライン方式により実施した。聴覚障害者のニーズに応える目的で、令和2年度から試験的に導入を始めたUDトーク（外部アプリを使った字幕・翻訳システム）を使った配信を都民講座全6回で実施し、UDトークの標準化を実現した。副次的効果として、聴覚障害者のみならず多言語対応も可能となった。

#### <実施内容>

##### 第1回 『『災害特派員』は何を伝えてきたか ～これまでの10年、これからの10年～』

実施日：令和3年4月17日（土）

開催方法：オンライン配信

講師が遠隔地から講演を行うリモート（遠隔）形式で実施した。

※ 当初はオンライン及びプラザへ中継する形式での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため会場での中継を取り止め、オンラインのみでの実施とした。

講師：三浦 英之（朝日新聞記者）

内容：東日本大震災から10年が経過し、記憶と経験の風化をどう防ぐかという問題が指摘されている。震災後、現地駐在員として宮城県南三陸町に派遣され、1年間にわたり現地に滞在して取材活動を続けた講師から、多くの人権問題を引き起こす大規模災害をテーマに、復興に向けた歩みと、未来に向かって語り継いでいくために取り組むべき課題を中心に講演いただいた。災害の記憶と教訓をどのように伝え残していくべきか、参加者一人ひとりが考える機会とすることを目的とした。

講師は、南三陸町で多くの職員が犠牲となった「防災対策庁舎」を「震災遺構」として保存すべきか否かが争点となったことなどを取り上げ、広島の実験ドームを引き合いに出しながら、後世に記憶をつないでいくために、実際に目の前にあることの重要性を指摘した。また、福島県浪江町で新聞配達をしながら取材活動を行った話などを紹介し、多くのメディアは避難指示が解除されて良かったというトーンだが、本当にそれで良いのか。専門家の話ばかりで、そこに暮らしている住民の声を拾っていないのではないかという疑問を呈示し、「日本には人が住めない土地があることを知ってほしい」と語った。



参加者数：ライブ配信視聴 93 名

フォローアップ企画：関連書籍のリストをホームページに掲出

## 第2回 「コロナ禍における人権問題—『自粛』と『自由』をめぐる—」

実施日：令和3年6月19日（土）

開催方法：オンライン配信

講師がプラザから講演を行う形式で実施した。

講師：志田 陽子（武蔵野美術大学教授（憲法、芸術関連法））

内容： コロナ禍における自粛要請により、人と人とのコミュニケーションが様々な場面で制約を受け、「表現の自由」が脅かされる状況が発生した一方で、感染者等を排除する風潮や誹謗中傷の書き込みが SNS などでも広がり、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動も発生している。「表現の自由」の濫用は、一人一人の人権が尊重される社会を実現するために、あってはならないことである。「表現の自由の意義とその限界」について、人権論の視点から考える機会とすることを目的とした。

講師は、守るべき人権と制約される人権について、「どちらが重いか」と比較するのではなく、生命・健康を守ることと、その政策に伴う人権制約を天秤にかけて、不要な制約・過剰な制限ではないかを検討する思考を憲法は求めているとし、権利の制約を伴う自粛要請は「やむをえない政策」に限られると解説した。そして、「やむを得ない政策」は、合理的で公平公正であること、状況が改善されれば、その政策に伴う人権制約は速やかに解かれることが条件であるとし、この憲法の思考方法について、「問いのゴムバンド」という表現を用いて説明した。人権制約が常態化しないようにゴムバンドを引き続け、憲法が保障する「自由」に立ち戻れるようにしなければならないと指摘した。

コロナ禍においては、すべての人が感染する不安に直面し、感染者等への不当な差別的な言動や「自粛警察」に代表される、正義の名を借りて他者を攻撃、排除する考えを生み出す危険がある一方で、いつ自分が排除される立場になるかわからないのであれば、自分でない誰かを指弾することで不安を解消するのではなく、自分を含めた弱い人間たちの生存を支える「共存社会」を再構築するチャンスでもあると今後の指針を示した。

参加者数：ライブ配信視聴 128 名、

フォローアップ企画：事後学習資料を参加者に配布し、ホームページで公開

## 第3回 「コロナ禍と外国人労働者 —技能実習制度を中心に—」

実施日：令和3年8月20日（金）

開催方法：オンライン配信

講師：望月 優大（ライター）

講師がプラザから講演を行う形式で実施した。

内容： コロナ禍で外国人労働者が直面している問題を通して、技能実習制度等、外国人受け入れ制度の課題を学ぶとともに、あらゆる人が共に生きるためにできることを「人権」の視点から考える機会とすることを目的とした。

講師は、外国人受入制度の構造的な問題を取り上げ、低賃金の単純労働を担う人々が多く流入している状況は、数年単位で来日する外国人が入れ替わる「ローテーション方式」とも呼ばれていると述べ、外国人労働者が定住しにくい現状や、在留資格等の条件によっては自由に転職ができないこと、来日前に多額の借金を背負っている技能実習生が脆弱な立場にいること等について解説した。他方、コロナ禍においては、ワクチン接種や定額給付金の

支給など、国籍に関係なく進められた対策もあり、公衆衛生が権利拡張に優先して機能を発揮する側面があったことを紹介した。また、ビジネスと人権の観点から、サプライチェーンの中での外国人技能実習生に関する人権問題を指摘し、消費者としての関わりを考える必要があると訴え、コロナ禍のインパクトは大きかったが、コロナ禍以前の構図は変わっておらず、今後、外国人労働者政策のあり方について皆が考えていく必要があると問いかけた。定員を大きく上回る参加があり、外国人労働者が抱える問題や今後のあり方を多くの方に考えていただく機会となった。

参加者数：ライブ配信視聴 432 名、

フォローアップ企画：映画「海辺の彼女たち」限定配信 視聴 79 名

#### 第4回 「Blade for All (ブレード・フォー・オール) ～障害者が楽しく日常的に走れる社会を目指して～」

実施日：令和3年10月23日(土)

開催方法：オンライン配信

講師が遠隔地から講演を行うリモート(遠隔)形式で実施した。

講師：遠藤 謙(株式会社 Xiborg 代表取締役)

内容：東京2020パラリンピック競技大会で世界のパラアスリートたちが活躍を見せた一方で、日常的にスポーツをしている障害者の割合は依然として低い。走りたいと思う義足ユーザーが気軽にブレード(競技用義足)を使い、日常的に楽しく走ることができる社会を目指すアクション「Blade for All (ブレード・フォー・オール)」に取り組む講師とともに、私たちにできることを考える機会とすることを目的とした。

講師は、日本に約7万人といわれる義足利用者のうち、日常的にブレード(競技用義足)を使用できている人は1%以下という状況について説明し、普及が進まない原因として、経済的負担(日常義足には保険が適用されるが、ブレードは約100万円の自己負担が必要)、ブレードで走れる環境やブレードに関する知識・情報が少ないことなどを挙げ、義足ユーザーが走るには多くの障害があると語った。一人でも多くの義足ユーザーが走る喜びを感じられる環境をつくろうと、新豊洲 Brillia ランニングスタジアム内に設置した、「ギソクの図書館」を紹介した。ここでは、好きなブレードを選んで借りることや、併設されているトラックで自由に走ることができ、月に一度の「マンスリーラン」と呼ばれるイベントでは、義肢装具士も参加し、初めてブレードを使用する人でも気軽にチャレンジできる仕組みが整えられており、その様子が映像で紹介された。

また、質疑応答の中で、活動を継続していくための条件として、スポンサー企業からの支援金や行政の助成金の活用が必須であることにも触れられた。

参加者数：ライブ配信視聴 49 名

フォローアップ企画：

①プラザロビーギャラリーにおいて、10月20日から10月30日まで競技用義足(ブレード)等の展示

②「ギソクの図書館」紹介

③講師とゲストによるオンライントーク(海外での取組・状況の紹介)

ゲスト：ルダシングワ真美、羽根裕之 ライブ配信視聴 33 名

#### 第5回 「マイフェイス・マイスタイル ～『見た目問題』から考えるコミュニケーション～」

実施日：令和3年12月18日(土)

開催方法：オンライン配信

講師が遠隔地から講演を行うリモート（遠隔）形式で実施した。

講師：外川浩子（NPO 法人マイフェイス・マイスタイル代表）

内容： アルビノや希少疾患、あざや脱毛症など外見（見た目）に症状のある当事者が直面する、いじめや差別などの困難な体験や悩み等について具体的な事例を通じて理解を深めながら、人権という枠組みの中で「見た目問題」がどのように位置づけられるか、また、周りの人は当事者とどのように関係を築けばよいか考えることを目的とした。

講師は、当事者の多くが周囲からひどい言葉で罵られたり、会社や学校でのいじめを経験していること、その経験を引き金として自己肯定感が低下したり、コンプレックスから対人関係に悩んだりするなど、直面する困難が多岐にわたることを説明した。また、「当事者とどう接したらいいか」との質問に対して「失敗しても傷つけあっても無視より対話を！」と回答し、友人をつくる時と同様のアプローチをとることを勧めた。一方で、集団におけるコミュニケーションは、個人間での場合と比較してより難しいとしたうえで、ある社会や集団において、「みんな一緒」という雰囲気や空気をつくり、誰かがそこに入らない又は入れないような状況をつくり出すことは「排除」と呼ばれる行為であると指摘し、多くの人権問題と同様に「見た目問題」はこうした状況に陥りやすい要素を持っていると述べた。

また、「見た目問題」に関する現状について、白斑があるモデルの活躍と、当事者が SNS に積極的に「自撮り写真」を投稿している事例を紹介した。彼らの写真からは、「私たちもみんなと同じように生きている」というメッセージが発せられており、こうした場合、SNS はポジティブな役割を果たして、共感を促す力を発揮していると分析した。

参加者数：ライブ配信視聴 80 名

フォローアップ企画：

講師と当事者によるオンライントーク「見た目問題」インターネット TV  
「ヒロコヴィッチの穴」特別編

ライブ配信視聴 51 名

## 第 6 回 「サコ学長が読む『日本の空気』 ～『多文化共生』はどこまで進んだか～」

実施日：令和 4 年 2 月 12 日（土）

開催方法：オンライン配信

講師が遠隔地から講演を行うリモート（遠隔）形式で実施した。

講師：ウスビ・サコ（京都精華大学学長）

内容： 近年、多くの外国人が日本を訪れるようになり、定住して働き地域社会で暮らす外国出身者も増加しつつある。日本社会は「多文化共生」を目指して様々な変革に取り組んできたが、それはどの程度達成されたのか。参加者とともに多様性と多文化共生社会の未来を考えることを目的とした。

講師は自らの経歴や出身のマリ共和国について語り、同国と比較する形で、なぜ日本社会が均質に見えるのか言及した。日本の大学の入学式でほとんどの新生が黒いスーツを着ることを例に挙げ、同調が求められるのは日本の特徴であるとした。その背景として、日本特有の「テンプレート化・フレーム化」する教育や「空気を読む」という慣習（＝直接的な言葉ではなく、文脈や暗黙知を重視しながらコミュニケーションをとる文化）を解説し、協調性を保つために苦しんでいる人も多いのではないかと考察した。日本社会が「多文化共生」を目指す中で、文化的背景への理解を前提として外国人をどう受け入れていくかは、大きな課題であり、「多文化共生」を達成するた

めのキーワードは「ダイバーシティ（多様性）」であること、「個人間」に存在する違いを認識することが不可欠であると解説した。

また、学生時代に自分の居場所を開拓するために行ったボランティア活動の経験から、他者と出会うことで自分を再発見し、自分の当たり前が相手の当たり前でないことを学んだと述べ、お互いに「同化」してしまうと多様性は存在しないと説明し、共存による共生社会をつくるためには、相手を「○○人」ではなく個として見ること、排除しないこと、お互いを認め合い一緒に成長することが重要だと述べた。

参加者数：ライブ配信視聴 363 名

フォローアップ企画：

- ①講師と坂本龍一氏による対談の動画紹介
- ②追加の質疑応答をオンラインで公開

## イ 子供人権教室

子供（小・中学生を想定）を対象に、人権課題に触れる講座を行った。

第1回・第2回ともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン開催とした。また、UDトーク（音声認識による字幕のライブ配信）を活用し、聴覚障害者への情報提供保障を行った。

### <実施内容>

#### 第1回 「オンラインで学ぼう！ーほじょ犬が教えてくれるユニバーサルな世界」

実施日：令和3年8月21日（土曜日）

開催方法：オンライン配信

講師がプラザから講演を行う形式で実施した。

講師：特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター

内容：身体に障害のある人の生活をサポートする補助犬について、子供たちが正しい知識を身につけるとともに、様々な障害について知り、誰もが安心して快適に過ごせる世界を考える機会を提供することを目的とした。

3種類の補助犬についてクイズを交えながら解説した後、聴導犬ユーザーと聴導犬によるデモンストレーション（聴導犬がドアチャイムを知らせる様子を事前収録した動画と、キッチンタイマーの音を知らせる実演のライブ配信）を行った。また、イラスト等のスライドを用いて、「障害とは何か」「障害の社会モデル」について説明した。クイズや質疑応答では、Zoomのリアクションボタンや「手をあげる」機能、音声（可能な場合はカメラも使用）で質問するなど、双方向のやり取りを意識して実施した。また、講座の開始時にUDトーク（音声認識による字幕のライブ配信）について実演・解説した。

参加者数：67名（1アカウントに家族等で複数名が視聴している場合があるため、実際の参加者数は、これを超えたと思われる。）

#### 第2回 『『コロナ禍の子どもを守りたい』オンライン企画

N.Y. 在住アーティストと遊ぼう！アートワークショップ」

実施日：令和3年12月4日（土曜日）

開催方法：オンライン配信

講師が遠隔地から講演を行うリモート（遠隔）形式で実施した。

講師：河原 康佑（ニューヨーク在住アーティスト）

内 容： コロナ禍で不安が募る中、啓発動画とアートを通して、子供が「自分自身を大切に思うこと」への気づきを促すとともに、アートを使って心を癒し、自己実現の場をつくること、人との繋がりを感じられる機会を提供することを目的とした。

冒頭に主催者から開催趣旨、子供の人権、アートが紛争下や災害後の子供の心に安定をもたらす方法として実践されていることを説明し、NPO 法人 CAP センター※の動画を再生した。

講師によるワークショップでは、初めに大きな丸を複数描き、のびのびとした動きで手と筆記具を馴染ませるような絵の準備体操を行った。その上で、自分が大切にしているもの、好きな人など、個性を尊重するという方針の下、子供たちは、自由な発想で絵を描きワークショップを楽しんだ。

最後に主催者から、アートと同じように、一人ひとりが個性を持っていて、大切な存在であることをメッセージとして強調した。

※ 子供の人権尊重と子供への暴力防止に関して活動する団体

参加者数：33名（1アカウントに家族等で複数名が視聴している場合があるため、実際の参加者数は、これを超えたと思われる。）

#### ウ 人権学習会

学校・企業・自治体等からの依頼に応じて団体見学等に対応した。学校の児童・生徒や教職員、行政職員等に対し、プラザ展示室・図書資料室等の施設見学への対応や展示物の解説、ボッチャなど障害者スポーツの体験、遠隔操作ロボットの実演・体験等を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、修学旅行の見学申込みがなかった。

対応団体数：25 団体

## ② 広報・都等との調整内容

都民講座及び子供人権教室については、各回ごとにチラシを作成し、都内図書館、社会教育施設、学校等を中心に配布した。また、実施月の「広報東京都」に情報掲出を行った。人権学習会については、プラザホームページへの情報掲載を実施した。

なお、上記都民講座及び子供人権教室については、企画内容や広報誌掲載日等に関して事前に東京都と調整を行った上で、都民講座については、広報誌への掲載依頼を行うとともに、都庁記者クラブを通じて情報をリリースした。

## ③ 指定管理者として創意工夫した内容

都民講座については、講師の同意を得ることができた場合に、実施済み講座を YouTube 公式チャンネル上でアーカイブ化を行った。プラザの臨時休館による来館者数の減少で、都民講座への参加者数の低下、ひいては啓発効果の低下が懸念されたが、オンラインで実施することで参加者数はむしろ増加した。理由として、アンケートの結果から、気軽に参加できるようになったこと、時間や交通の便に左右されることなく利便性が高まったことなどが挙げられる。また、アーカイブ化により当日参加できなかった人も後日視聴することが可能となり、その日限りの講座とすることなく、蓄積できる映像コンテンツとして付加価値を生み出すことができた。

子供人権教室については、広報東京都の夏休み特集号にエントリーし、掲載されたことで、集客効果があった。また、企画に際し、オンライン実施を想定した企画内容を当初から準備した。具体的には、参加者に対し一方向的な内容ではなく、オンライン会議システム Zoom のリアクションボタン機能等を利用することで、参加者とのインタラクティブなやり取りを可能にした。

人権学習会は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、受入団体数は少なかったが、感染症対策を万全に施した上で対面での実施も行った。例年行ってい

るボッチャ体験では、同時に体験する人数を絞り、投球ごとに消毒をする等、参加者が安心して体験できるよう工夫した。また特別展示の一つである「遠隔操作ロボット」の実演等、参加者と距離を取りながら実施できるプログラムも展開し、新たな方式での人権学習会の実施を目指した。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休館期間を除く開館時期は、感染拡大防止に最大限配慮しつつ、一般来館及び人権学習会等の受入れを行った。

#### ④ 参加者の意見から抜粋（原文のまま）

##### 【都民講座】

- ・被災地域に移り住んで生活の中で、見聞きされたことや体験を語っていただき、報道ではわからなかったことを知る機会になりました。また、オンラインでの開催だったので、参加できたことはよかったです。
- ・講師の先生が丁寧に質問への返答をしてくださってありがたいと感じました。主催者側の問題意識を明確にお示しいただいていました。まさにコロナ禍で考えを深めなければならないテーマだったと思います。
- ・日本の外国人労働者の受け入れについての根本的な問題点を理解することができた。これからどのように受け入れを進めていくのかしっかりとみていきたいと思う。
- ・今後も国際協力と障害者のエンパワメントをテーマにした議論のイベントを開催していただければと思います。
- ・「見た目」問題は、多様な人権課題と通底して居り、多様性問題と同様、どんな人権問題でも排除のきっかけとして常に意識する必要があることがよくわかりました。
- ・共生社会の実現について、非常に興味深くお話を伺いました。このような機会に巡り合うことができ光栄でした。これからも深く学びたいと感じました。

##### 【子供人権教室】

- ・とてもわかりやすかったし、知らないお友達にも伝えたい。補助犬がこれほどたくさん、いろいろなお手伝いをしてくれることを初めて知りました。
- ・盲導犬は知っていましたが、介助犬と聴導犬を知らなかったので、勉強になりました。
- ・盲導犬や聴導犬を連れてくる人に、どうやって声を掛けて手伝ったらいいかがわかってよかった。
- ・アートと人権をどのように結びつけるのだろうと参加したのですが、大変楽しくいろいろな発見がありました。ありがとうございました。
- ・普段からあなたは大切な存在だよと口にしていますが、なかなかこういう企画に出会うこともなかったので、あらためて、「自分」というものを大切にしよう、と子供が考えてくれたかなと思います。子供は楽しんでくれたと思います！
- ・自由に描いていいということだけど、やっぱり先生の話に引っ張られてしまう。一つ一つの作品を褒めていただいて良かった。

##### 【人権学習会】

- ・東京オリンピック・パラリンピックが開催されたこともあり、スポーツと併せて人権について知る良い機会となった。
- ・毎年研修で来ているが、特別展や常設展がリニューアルされたこともあり、毎回良い研修となっている。

#### ⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

時宜を得た企画を立てるためには、社会状況の変化を見据えた一層のスピード感が必要になっていることを踏まえ、都民講座や子供人権教室について、引き続き開催に向けた調整等に協力をお願いしたい。協特に、都民講座については、一般都民向けでありつつ、東京都各局の事

業展開や東京都職員の研鑽にも役立つ企画であり、引き続き各局や職員向けの情報発信について一層の協力をお願いしたい。

子供人権教室はオンライン展開に適していると思われることから当該イベントの告知には、これまでの紙媒体（チラシ、情報誌等）による広報はもとより、ホームページやSNSを用いた情報発信が一層重要になる。そのため、SNS等による迅速な情報提供に協力をお願いしたい。

#### ⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

オンライン配信の実施は、会場に来られない参加者から好評だったが、インターネット環境がない参加者等への対応も必要であるため、プラザにおける録画映像の後日上映を試みたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、年度内の実施が叶わなかった。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況、プラザの開館状況を睨みながら、今後の実施時期等の検討を進めたい。

また、一部の講座について、事業実施後、録画公開までの調整等に相当の日数を要することがあった。

#### ⑦ 今後の事業運営に対する改善点

企画内容を適時適切に発信するための情報力を涵養する。

講師との調整によりアーカイブ化が可能となった講座等については、事業実施後、可能な限り早期に録画公開できるようにしたい。

都民講座については、オンライン実施が参加者から高評価を得ているものの、会場参加への要望・ニーズも一定数あることから、実施方法として「ハイブリッド」開催の可否も検討していく。

子供人権教室については、オンライン実施にすることで集客に関する課題が解決の方向へ向かっているオンラインイベントの有効性が判明したため、引き続きオンライン実施での方向性を継続・工夫していく。

一方、ネット環境の整わない状況の子供たちにも参加の機会を届けていくためには如何なる方法があるのかについても検討を必要とする。加えてアクティビティ体験等を対面で実施する可能性も探っていく。

人権学習会については、これまで、東京2020パラリンピック競技大会に関する障害者の人権がニーズの中心だったが、大会の終了や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の社会情勢の変化により人々が関心を寄せる、求めるテーマが変わってきており、この点を踏まえた新規プログラム開発が必要である。比較的新しい課題（SDGs、LGBTQ、マイクロアグレッション等）も視野に多様なプログラムを提供できるように配慮する。

### (5) 人権啓発指導者養成セミナー

#### ① 概要

学校や企業等における人権教育・啓発のリーダーを育成するためのセミナーとして、2回の講演会を行った。

ア 学校における指導者養成（対象：教職員）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインで開催した。

<実施内容>

実施日：令和3年8月17日（火）

開催方法：オンライン配信

講師が遠隔地から講演を行うリモート（遠隔）形式で実施した。

講師：田中 宝紀（特定非営利活動法人青少年自立援助センター（YSC） 定住外国人支援事業部責任者）

講演：「多様な教育機会の確保について考える ～外国にルーツを持つ子供たちへの教

育実践～」

参加者数：ライブ配信視聴 196 名

イ 企業等における指導者養成（対象：企業・団体等の人権研修担当者）

＜実施内容＞

実施日：令和4年2月2日(水)

開催方法：オンライン配信

講師2名が遠隔地から講演を行うリモート（遠隔）形式で実施した。

講師：矢守 亜夕美（株式会社オウルズコンサルティンググループ プリンシパル）

渡辺 郁（株式会社アンサーノックス 代表取締役）

講演：「サステナビリティと人権 —実践から知る『ビジネスと人権』」

参加者数：ライブ配信視聴 123 名

## ② 広報・都との調整内容

プレスリリース（都庁記者クラブ）で広報を行ったほか、プラザホームページに情報を掲載した。なお企画内容や情報リリース期日等に関して、事前に東京都と調整を行った。

第1回はチラシを20,000部作成し、都内小・中学校を中心に配布し、第2回は8,000部作成し、企業、団体、人権関係施設等に配布した。

また、東京都生活文化局私学部を通じて私学支援サイトへ情報掲載を行った。

第2回は、参加者の多くが企業等に勤務しており、リモートワークなどオフィス勤務が減少している昨今の状況を踏まえ、前年度の「従来のチラシ広報よりもインターネットを活かした広報の方が、より効率的」という反省を踏まえ、ツイッターで2回配信したほか、東京人権啓発企業連絡会、東京都中小企業振興公社、全国中小企業団体中央会等に対し、傘下企業・団体への周知について協力を要請し、快諾を得て情報発信を行ったほか、ツイッターでも2回配信した

## ③ 指定管理者として創意工夫した内容

教員向けに実施した第1回は、テーマとして設定した、多様な背景と複雑な課題を抱える外国ルーツの子供たちの支援について、巷間で広く関心を集めていることから、教員以外の参加も可とした。その結果、学生から実践者・研究者まで参加者の幅に広がりが見られたほか、Zoom上のチャットをオープンとしたことで、講師と参加者の対話が深まり、活発な議論が交わされた。

企業・団体等の人権研修担当者向けに実施した第2回は、前年度に引き続き「ビジネスと人権」をテーマに企画した。同テーマは近年国内外で関心が高まっており、企業・団体等への継続的な情報提供が求められている。より具体的に参加者のニーズに応えるため、「実践」と「等身大」をキーワードに2部構成で実施した。異なる特色をもつ講師2名によるセミナーとしたことで、内容に幅を持たせ、参加者の満足度向上につなげられるように工夫した。

## ④ 参加者の意見からの抜粋（原文のまま）

- ・外国にルーツをもつ児童生徒について、学校に在籍する子供から、不就学の子供まで、幅広く知ることができました。また、チャットでも様々なご意見を見ることができ、参加者の方々とともに意見を交わしてみたいとも思いました。ありがとうございました。
- ・たくさんの方が外国にルーツをもつ子供達について真剣に考えていることがわかりました。
- ・講演1では、具体的な実践方法を講義いただき、講演2では、実践されている企業の方より講義いただき、大変わかりやすかったです。
- ・日本国内では、国際的な人権に対する理解・浸透がこれからという状況です。実務を進める



うえで、悩むことも多くあります。そうした状況の中で、ポリシー/ブレない軸を持って取り組まれている実践例を聞くことができ、勇気づけられました。

#### ⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

セミナーの方向性として、教職員や民間企業だけでなく、各種団体や行政職員の研鑽にも役立つ企画を提案する所存であり、引き続き職員向けの情報発信に協力をお願いしたい。

#### ⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

第1回については、講師が参加する執務環境の事前確認が十分でなかったことから、マイクの集音にやや難があり、結果、一部の参加者に負担をかけることになった。今後、講師がリモートで登壇する際は、リハーサルを十分に行い、音声発信に問題がないか確認をしていく必要がある。

#### ⑦ 今後の事業運営に対する改善点

アンケートの結果、初参加が第1回で71%、第2回で54%と、これまでプラザに接点を持たなかった層を動員できていることが確認できた。内容については第1回、第2回ともに9割以上が肯定的に捉えており、非常に満足度が高いことから、情報を求めている人たちに対して、最適の情報を適時適切に提供していくことが不可欠である。そのため、今後一層インターネットを活用した広報に力を入れていくこと、より具体的には、広報範囲の拡大、広報ツールの多様化にも対応していく必要がある。

### (6) 体験・交流型の新たな事業

#### ① 概要

「インクルーシブシティ東京」の実現に向けた体験・交流型の新たな事業として、障害当事者を起点とする発明に主眼を置いた「発明プロジェクト」を令和2年度から引き続き実施した。

令和2年度から令和3年度にかけて実施した「発明プロジェクト」の第一弾では、障害者にとってもプラザが利用しやすく魅力的な施設となるための仕組みづくりをテーマに、当事者を交えたワークショップを重ね2つの発明を行った。そのうちの一つ目は、障害者が外出する際に「最大の障壁」にもなる「トイレ」に焦点を当て、どんな人にとっても「ウェルカム」な「ウェルカムトイレ」であり、二つ目は、障害当事者の「課題」がプラザに集まり、発信され、課題解決に向けて企業や団体とマッチングできる場（仕組み）として、「Co-matching wall（コマatchingウォール）」である。これら二つの発明品を発表する完成発表イベントをプロジェクトの締めくくりとして実施し、その後、ワークショップやイベントの様子を収録した動画を無期限で公開した。

令和3年度から開始した、第二弾となる「発明プロジェクト2」では、子供たちがスポーツなどのアクティビティを通じて障害当事者の課題を「自分事」にできる仕掛けづくりをテーマとし、参加者に大学生を迎えてワークショップを実施した。ワークショップでは、毎回、特別支援学校の教員に、障害のある子供たちの特性等についてヒアリングをし、アクティビティのアイデア出しを行った。また、道具等を準備し、実際に体験する機会も設けた。令和4年度に実施予定の完成発表に向けて、ワークショップの場に加えオンライン等で打合せを重ねた。令和3年度は第1回ワークショップの様子を収録した動画を後日、無期限で公開し、第2回・第3回のワークショップの様子をレポート記事スタイルでホームページに設けた特設ページで紹介した。

#### ② 広報・都との調整内容

「ウェルカムトイレ」に設置した介助用ベッド（ユニバーサルシート）について、公益財団法人東京都福祉保健財団の「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に、プラザの館内設備・

バリアフリー情報として掲載を依頼し、快諾を得た。また東京都福祉保健局が発行する「多様な利用者のニーズに配慮したユニバーサルデザインのトイレづくりハンドブック」において、「利用者の意見を取り入れて、より使いやすくする工夫」の事例として紹介された。

イベントの様子を録画した動画を YouTube「(公財)東京都人権啓発センター公式チャンネル」で、期限を設けず公開したほか、発明プロジェクト第二弾では、ホームページに特設ページを設けて、写真とテキストによるレポート記事スタイルで情報発信を行った。また、動画公開やホームページ更新時には、必ず Twitter も用いて併行発信を行った。

### ③ 指定管理者として創意工夫した内容

発明プロジェクト第一弾で発明した「ウェルカムトイレ」については、多くの視点からさまざまな意見が出されたが、従来の設備を活かしつつ、予算や製作期間等の制約がある中で最適な変更を加え「誰にとっても使いやすい」トイレを実現した。

第二弾では参加者に大学生を迎え、これまでセンターとの関係の希薄な若年層とのつながりを広げることができた。

### ④ 参加者の意見（一部要約）

- ・「このトイレはこうだったのが、こう改善されたよ」といった「なるほど、こういうふうに簡単に解決できるんだな」というヒントを届けられるトイレにもしていきたい。
- ・すごく大事なことは、こういうコミュニティを小さなものにしないで広げていくこと。こういうひとつひとつの地道なつながりが次の社会を変えていく。
- ・正解はないので、あちこちに発信していくことがバリアフリーやユニバーサルデザインのためにも大切どころだと思う。

### ⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

「インクルーシブシティ東京」を実現するために有効かつ不可欠のイベントのことから、広報について、特段の協力をお願いしたい。殊に、SNS での動画公開やイベント情報の周知・共有については即効性が高いため、Twitter でのリツイートや、ホームページへの YouTube「(公財)東京都人権啓発センター公式チャンネル」の相互リンク等の検討についても協力をお願いしたい。

### ⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一般参加者を会場に招くことができず、イベントはすべて動画公開としたが、今後、これらの動画をどのように周知・活用していくのか、SNS を含めた広報の方法も含め工夫が必要である。また、成果物をどのように展示していくのかについても詳細な検討を要する。特に、第二弾の成果物は「モノ」ではないため、来場者に対し、プロセスも含めた発明の全容を伝える工夫が不可欠である。

### ⑦ 今後の事業運営に対する改善点

これまでになかった人権啓発・人権教育の新たなコンテンツとして、成果物を継続的に活用していく。特に、アクティビティに関しては積極的にプラザでの事業（人権学習会、出張展示等）において活用展開し、必要に応じて都度ブラッシュアップを行って、コンテンツの精度も高めていきたい。

## (7) 人権相談

### ① 概要

ア 一般相談の実施

相談日： 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

時間： 9:30～17:30

イ 法律相談の実施（「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談を除く）

○ 電話

相談日： 第4火曜日（祝日及び年末年始を除く）

時間： 13:00～16:00

○ 夜間人権ホットライン[人権週間（12月4日～10日）内の1日]

相談日： 令和3年12月6日（月曜日）

時間： 17:00～20:00

ウ 「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の実施

相談日： 木曜日（祝日及び年末年始を除く）

時間： 13:00～16:00

エ 新型コロナウイルス感染症に曜日人権問題に関する専門電話相談（新規）

相談日： 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

時間： 9:30～17:30

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、対面での相談を休止した。

※ 一般相談は電話・Eメール・手紙、法律相談及び「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談は電話により、相談を受け付けた。

## ② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 法律相談との連携

「法律相談」との連携を図り、相談内容に応じて人権相談から法律相談に繋げる等、相談者の要望に沿った対応を行った。（継続）

イ 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談との連携

「新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談」との連携を図り、人権相談と連携する等、相談者の要望に沿った対応を行った。（新規）

## ③ 相談利用者の実績（別紙のとおり）

## ④ 相談利用者の意見

なし

## ⑤ 相談内容・方法に係る都への意見

- ・引き続き、他の相談機関に関する所要の情報提供をお願いしたい。（継続）
- ・相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層のPRを行うことが必須であることから、都として周知方協力願いたい。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談を開設するにあたっては、相談業務の品質保持のために十分な準備期間が必要であった。今後同様の案件が生じた場合、早期の情報提供をお願いしたい。

## ⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

相談に対して適格な助言あるいは最適の専門機関を案内するに当たっては、個々の相談員の知識・情報を効果的且つ余すことなく活用できるよう相互連携をさらに強めていく必要がある。

## ⑦ 今後の事業運営に対する改善点

一般相談員の幅広い知識や対応能力の向上のため、研修等への積極的参加を一層支援する。

また、相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層のPRを行うことが必須であることから、相談事業のリーフレットの配布先拡大を目指す。

## (8) 事業全般に係る要望等

### ① 今年度の事業運営に対する反省点

企画展（附帯事業を含む）や都民講座、子供人権教室、人権学習会等、多数の事業を同時並行して開催するとともに、コロナ禍を踏まえて、事業の実施方法を対面からオンラインに変更せざるを得ない中で、関係者等との緻密且つ再々の調整が必要となったほか、アーカイブ動画の作成等、従来に比べて業務量も格段に増大した。

### ② 今後の事業運営に対する改善点

昨今の社会状況を鑑み長期的な視点に立って、事業の企画立案を早めに行い、対外的な周知に十分な時間が取れるよう、スケジュール管理をさらに適切に行うとともに、効果的な周知活動を実施する。

常に新しい視座から人権課題を捉え、斬新な企画（事業の種）を幅広く蓄積していくとともに、当該蓄積資源の中から実施する企画内容を厳選することで、事業の質を高め、そのことが集客に直接結びつくような事業運営を行う。また、時々の社会状況を見据えて時宜に叶ったテーマを取り扱うよう努めるとともに、特に注力して取り組むべき「重点課題」については、当該年度の事業を構築する際の中柱とし、各個別事業の枠を超えて横断的に取り組んでいく。さらに、HPやTwitter、Youtubeなど各種メディアを存分に活用するとともに、機材等の整備にも努め、戦略的に情報を発信することで、情報発信力を一層高め、強化する。

### ③ 都に対する要望等

東京都各局が実施する人権施策の啓発活動を拠点機関として機能を確実に担っていくためには、各局との積極的な情報交換など連携強化が必須であることから、各局担当者との橋渡し等、広範な支援をお願いしたい。

## 2 施設管理報告書

### (1) 管理全般

#### ① 異動状況報告（備品を含む）

（新規備品登録無し）

#### ② 修繕等

件名	内容	契約者	契約金額
相談室 LAN 配線の増設工事	相談員の増員に伴う、LAN 配線の増設	株式会社クレアコーポレーション	51,700 円
東京都人権啓発センター執務室の固定電話機の不在設定の変更及び国際電話の使用に係る規制の解除設定	執務室にて使用している固定電話の不在設定と国際電話の使用に係る規制の解除設定	第百通信工業株式会社	38,720 円
東京都人権プラザ キヅキ・タウンのタブレットのバッテリー交換	キヅキ・タウンにて来館者用に使用しているタブレットの劣化したバッテリーの交換	株式会社 ノムラメディアス	902,000 円

### ③ 指定管理として創意工夫した内容

不審者対応時における来館者及び職員自らの安全対策について、職員に周知するとともに、警察の協力のもと、不審者対応訓練を実施し、危機管理意識の向上を図った。

- |                 |      |
|-----------------|------|
| ④ 利用者からの意見      | 特に無し |
| ⑤ 今年度の修繕に対する反省点 | 特に無し |
| ⑥ 今後の修繕に対する改善点  | 特に無し |

## 3 管理全般に係る要望等

### (1) 今年度の施設の管理運営全般に係る反省点

展示室と図書資料室にアンケート箱を設置し、利用者の意向・要望を把握に努めている。なお昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、プラザの利用者が大幅に減少したことに加え、感染拡大防止のため、アンケートを手渡しでなく据え置き方式で配布したことにより、昨年度比で回収率は向上したものの、母体（標本数）は少ない状況である。

### (2) 今後の施設の管理運営全般に係る改善点

来館者が気軽に足を運び、また再訪しやすいよう、引き続き通年アンケートを実施し、その結果を踏まえ利用者のニーズに即して、施設運営に当たることで各種業務の質の向上を図るとともに、都民にとって「より使い易い」施設となるよう管理に厳粛に意を尽くす。そのためにも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に一層注力しつつ、アンケートの回収率を高めるよう工夫する。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止とプラザ事業との両立を図るため、施設はもとより、事業実施の際の感染拡大防止対策の徹底にも配慮する。併せて、講座等に参加できない都民への代替措置（オンライン配信等）や、新たな事業の実施方法として、オフライン（対面）とオンラインを併用する「ハイブリッド方式」の導入検討を引き続き行うほか、デジタルデバイドの解消に向けた取組も行っていく。

### (3) 施設の管理運営全般に係る都に対する要望等

人権施策区市町村連絡会等を活用して区市町村にプラザをアピールする場を提供していただきたい。（継続）

## 管理運営経費等の収支状況

科 目	収入(指定管理料) a		実績	収支差額 a - b
	当 初	現 額		
東京都人権プラザの運営	143,048,000	143,048,000	121,052,470	21,995,530
601 展示室事業	57,445,000	57,445,000	50,465,572	6,979,428
602 体験・交流型の新たな事業	20,000,000	20,000,000	22,792,004	-2,792,004
603 出張展示事業	781,000	781,000	359,707	421,293
701 都民講座事業	8,705,000	8,705,000	6,593,726	2,111,274
702 指導者養成セミナー事業	1,640,000	1,640,000	1,096,404	543,596
731 子供人権教室事業	924,000	924,000	1,255,802	-331,802
751 図書資料室事業	15,963,000	15,963,000	12,917,562	3,045,438
812 一般相談事業	30,597,000	30,597,000	21,654,121	8,942,879
851 インターネット事業	6,993,000	6,993,000	3,917,572	3,075,428
収益事業	36,134,000	36,134,000	26,737,749	9,396,251
901 管理運営	32,134,000	32,134,000	24,288,576	7,845,424
902 建物維持管理	4,000,000	4,000,000	2,449,173	1,550,827
運 営 人 件 費	91,904,000	91,904,000	71,714,683	20,189,317
そ の 他 事 務 費	87,278,000	87,278,000	76,075,536	11,202,464
合 計	179,182,000	179,182,000	147,790,219	31,391,781

③ 相談利用者の実績(令和3年度)

別紙

1 一般相談件数 1,369件

人権課題別	件数	※前年度
1 女性	25	37
2 子供	20	20
3 高齢者	34	45
4 障害者	191	68
5 同和問題	6	7
6 アイヌの人々	0	0
7 外国人	14	35
8 HIV感染者等	0	1
9 犯罪被害者やその家族	4	4
10 インターネットによる人権侵害	139	92
11 北朝鮮による拉致問題	0	0
12 災害に伴う人権問題	0	0
13 ハラスメント	117	67
14 性自認	15	12
15 性的指向	6	13
16 路上生活者	1	1
17 その他の人権	56	39
小計	628	441
21 行政一般	61	77
22 生活一般	432	384
50 その他(どの区分にも属さない)	248	380
小計	741	841
合計	1,369	1,282

内容分類別	件数	※前年度
A 暴行虐待	33	24
B 医療・介護・福祉施設等	73	56
C 就労・労働環境等	104	62
D 消費トラブル	17	13
E 家族関係	95	80
F 住宅問題・近隣関係	77	84
G 教育関係	29	16
H 財産・相続関連	26	18
I えせ同和行為	0	0
J 団体照会・その他	32	19
K 誹謗中傷・噂	175	142
L 盗難・盗聴・尾行	28	21
M 差別的取扱い等	50	79
N 差別表現	11	23
O 行政施策	26	12
P 行政職員の対応	188	86
Z その他	405	547
合計	1,369	1,282

相談経路別	件数	※前年度
電話	1266	1,195
Eメール	92	72
文書	11	15
面接	0	0
その他	0	0
合計	1,369	1,282

2 法律相談件数 161件

内容分類別	件数	※前年度
A 土地・建物	6	12
B 債権・債務	2	4
C 親族・家族	21	17
D 相隣・環境	13	9
E 損害賠償	8	7
F 訴訟手続	10	5
G 相続・贈与	12	3
H 労働問題	2	13
I プライバシー・名誉権	11	11
J その他	76	46
合計	161	127

相談経路別	件数	※前年度
電話	161	127
面接	0	0
その他	0	0
合計	161	127

3 インターネットによる人権侵害に関する法律相談件数 58件

内容分類別	件数	※前年度
A 名誉毀損・信用毀損	50	23
B プライバシー侵害	16	7
C プライバシー侵害	26	13
D プライバシー侵害	1	3
E プライバシー侵害(その他)	8	6
F 著作権侵害	3	4
G その他の権利侵害	1	4
H その他	5	4
合計	110	64

相談経路別	件数	※前年度
電話	58	37
面接	0	0
その他	0	0
合計	58	37

※相談1件につき、内容分類が複数該当する場合あり

4 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談 99件

内容分類別	件数	※前年度
A 暴行虐待	0	—
B 医療・介護・福祉施設等	8	—
C 就労・労働環境等	15	—
D 消費トラブル	1	—
E 家族関係	1	—
F 住宅問題・近隣関係	2	—
G 教育関係	5	—
H 財産・相続関連	0	—
I えせ同和行為	0	—
J 団体照会・その他	0	—
K 誹謗中傷・噂	5	—
L 盗難・盗聴・尾行	0	—
M 差別的取扱い等	26	—
N 差別表現	2	—
O 行政施策	21	—
P 行政職員の対応	3	—
Z その他	10	—
合計	99	—

相談経路別	件数	※前年度
電話	99	—
面接	—	—
その他	—	—
合計	99	—

※電話相談のみで実施  
※令和3年度より新規実施

5 相談総数 1,686件

相談経路別	件数	※前年度
電話	1,584	1,359
Eメール	92	72
文書	11	15
面接	0	0
その他	0	0
合計	1,687	1,446

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、面接での相談を全て休止